

長浜市選挙管理委員会告示第23号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項において準用する第39条及び第40条第1項ただし書の規定により、令和8年2月8日執行の長浜市長選挙における期日前投票所の開設日及び開閉時間を次のとおり変更する。

令和8年2月1日

長浜市選挙管理委員会委員長 河崎 顯了

期日前投票所	開設日	開く時刻	閉じる時刻
長浜市役所浅井分庁舎期日前投票所	令和8年2月2日から 令和8年2月7日まで	午前9時	午後6時
びわ文化学習センタ一期日前投票所	令和8年2月2日から 令和8年2月7日まで	午前9時	午後6時
虎姫生きがいセンタ一期日前投票所	令和8年2月2日から 令和8年2月7日まで	午前9時	午後6時
長浜市役所湖北分庁舎期日前投票所	令和8年2月2日から 令和8年2月7日まで	午前9時	午後6時
長浜市役所高月分庁舎期日前投票所	令和8年2月2日から 令和8年2月7日まで	午前9時	午後6時
余呉やまなみセンタ一期日前投票所	令和8年2月4日から 令和8年2月7日まで	午前9時	午後6時
長浜市役所西浅井分庁舎期日前投票所	令和8年2月4日から 令和8年2月7日まで	午前9時	午後6時
イオン長浜店期日前投票所	令和8年1月31日から 令和8年2月7日まで	午前10時	午後8時
柳ヶ瀬公民館期日前投票所	令和8年2月2日	午前10時	午前11時
中河内集会所期日前投票所	令和8年2月2日	午後2時	午後2時30分
月出会館期日前投票所	令和8年2月3日	午前9時	午前9時30分
集福寺会館期日前投票所	令和8年2月3日	午前11時	正午
沓掛会館期日前投票所	令和8年2月3日	午後1時30分	午後2時30分
菅浦地区公民館期日前投票所	令和8年2月3日	午後4時30分	午後5時30分